

健康文化

「藩黌」はどんな学校か

高木 靖文

総数255校とも270校とも言われる江戸時代の藩黌とは、一体どんな学校だったのだろうか。本来、40年もかけて追求するテーマでは無かったかも知れないが、調べていく中に次々と新たな課題が立ち現れ、つい深みに填り込んで抜け出せなくなってしまった。それが、見苦しくも言い訳がましく「藩黌史攀躋の四〇年」と題して最終講義をした理由である。

現代日本の教育やシステムは、少なからず近世～近代の影を引きずっており、それが今日の教育問題の根底にあると考えるので、武士の学校ではあるが、藩黌の歴史的意義を問うてみたかったのである。さらに、この学校についての通説が誤解に満ち、不確かな地方史的事実を安易に受け入れてイメージを形づくった先学の研究に我慢が出来なかったからでもある。それでは、藩黌はどのような学校と考えられてきたのだろうか。

1. 用語の使用と意味

藩黌という用語自体、旧藩政期の学校、あるいは「元諸藩藩費ヲ以取設候学校」（m4. 11）という意味で、明治のものであることが分かっている。すなわち、近世においては単に学校・学館、あるいは教育理念を込めた〇〇館・△△堂というように呼称されていたのであり、藩という呼称が使われなかったように藩黌という語も一般的ではなかった。そこには、維新政府の作為があるというべきである。

2. 藩黌の「通有性」

家中教育を目的とした学校がどのような制度的特質を持ったかという点は、近代以降の教育史家の関心事でもあり、その共通的特質の検討が重ねられた。しかし、主たる情報源として文部省が編纂した『日本教育史資料』（m16）などに依存したために、内容・観点ともに強い影響

を受けることになった。その様な中で認識された制度的特徴は、①規模・制度は昌平黌を範とした、②藩主が藩士教育のために経営し、費用は藩が支出した、③授業料等(束脩・謝儀)を徴収せず、④文武両科を置いた、⑤儒学(朱子学)の教育を行い、⑥素読・講釈・輪講・会読に拠った。⑦試験法・褒賞制度があり、⑧優秀者は藩費で遊学させた。⑨藩主・重臣による臨校(検分・督励)が行われ、⑩学神を祭った。⑪教員・職員からなる職制をもった、などである(中泉「通有性」説)。いずれも、『資料』の調査項目に沿った纏めであり、同様の手法が長らく藩黌研究の主流となってきた。多分、今日の日本史教育においても、このようなイメージが与えられていると思う。

しかし、各地の藩黌制度は実際には区々であり、ある程度そのような共通性を認めることは出来るが、統計的に全体を物語る指標とするのは困難である。

3. 幕府昌平校の縮小・地方版という考え

戦前の師範学校で教えられた見方のように、明治政府は近代学制の先駆的形態として、中央の官立学校、地方の公立学校の対比として藩黌を位置づけようとした。そうした「昌平黌地方版」説を無批判に受け入れた叙述が、近年も存在する。藩黌は、それゆえ今日の県立学校に比定され、藩黌の縮小版を郷学(小学校に当たる)とした。不十分ながら近世に胚胎した学校を体系化して明治の学制が出来たとする、素朴な連続意識に支えられている。

実際、幕府の制度は藩黌開設の動機とはなったかも知れないが、それに倣った例は少ないのである。すでに近世においては、儒学の学習によって、中国の大学—小学の制は常識化しており、制度的骨格をまねて諸大名が家中の武士のための大学(藩黌)、庶民のための小学(郷学)を設け、藩黌を権威ある学校としようとしたとする方が自然である。

4. 藩黌の近代化論

藩黌の発達を、「総合学園化」へ向かう傾向として説明する立場(石川謙説)いわゆる近代化論が、1960年を前後するころから盛んに行われてきた。医学校・武術稽古場・洋学校を併設し、国学・天文学・兵学なども学ぶことが出来るようになったというのである。それは、戦後

一世を風靡したマルクス主義の教育史観に対抗する見方と研究方法を持っていたが、変化に伴う「陰」の部分いいかえれば克服され、押し退けられた部分を軽視した楽観的で「明るい教育史」観を普及する役割を果たした。『資料』の限界を越えようとはするが、藩黌を構成する諸特徴の量的増加・減少を捉える伝統的手法から抜け出すことはなかった。

たとえば、藩黌が家中の武士・足輕に止まらず、広く庶民の聴講(時には入学)を許したことを「開放性」の増大と見て、近代教育への一歩と評価するが、庶民を身分に関わりなく同席させたのではなく、一層厳格に秩序を守らせて聴講させたのであり、日時・席を別立てにする方が多かった。それは、封建的身分秩序を徹底させるという藩黌教育の本旨に帰ろうとするもので、それが近代化の実像であった。当然その様な教育的伝統は、明治教育の中に流れ込んでいったことを忘れてはならない。

また、藩黌を要とする学校体制(「領内一円体制」)の成立と発達、明治期地方学制の前提的意味をもつと考えられてきたが、学習機会を提供する一方、教育を通して領内支配を強化する役割を果たしたのである。

5. 「党派性」

今日の学校と決定的に違う側面の一つに、藩黌教育の「党派性」がある。今日の公教育下ではもちろん、大学においても教育内容は科学的真理に基づくものであり、教授者の信念・信条そのものではない。しかし、儒学教育の場である藩黌は、人倫(人としてのあるべき道)の教授を主要な目的とするために、学問の正当性は、教授・学習者の属する学統によって示すことが行われる。それゆえ、誰の弟子であるかが重要となる。結局、藩黌は特定の学問や信念体系をもつ主宰者のもとに形成される党派的社会なのであり、その様な性質を党派性とよぶ。

すなわち、藩黌には学問や思想に対して公平・寛容な原則があるわけではなく、藩黌それぞれが人間形成の方法、テキストの読み方や解釈に至るまで独自のものを持っていたと言ってよい。主宰者は朱子学派とは限らず、藩黌をめぐる領内の学派的勢力が藩黌改革の力となり、圧力ともなる。幕府の「異学の禁」に倣おうとした諸藩で、熾烈な党争が起きたのはその様な理由による。

なお、藩黌が閉鎖的で非寛容なのは儒学他派に対してのみでなく、成立経緯や儒学教育の優位性を盾に、国学・洋学にも同様であり、それが

教育改革の原因になるのである。

6. 藩閥研究から見えるもの

永年一つのことを眺め続けていて、気付いたことがある。それは、歴史過程に現れた文化事象としての藩閥が、なぜかこれまで近世的特質を捨象した学校として叙述しようとする傾向が強かったということである。近代学校の枠組みを通して教育史的背景を覗こうとしてきたようであり、当然、枠の外の実像は見えない。藩閥のもつ前近代性は、封建的秩序の強化と関わった点のみにあるのではなく、少なくとも以上の諸点によっても説明されなければならないが、恣意的な叙述が横行してきたのである。藩閥の真実が明治教育のみならず今日の教育文化とも無縁ではないが、それが等閑にされていることが心配である。

(名古屋大学名誉教授・前 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授)

(現 愛知学院大学・教授)